浦和法律事務所☆市民講座

「セカンドライフの法律問題」

身近に役立つ法律をちょっと勉強しませんか？

日　時　　**2012年 4月21日(土) 午後1時30分 開始**

（講座は1時間程度を予定しております。）

※　講座終了後に『無料法律相談』を行います。
法律相談は、場所を移して当事務所において、午後3時頃からの開始を予定しております。
ご相談を希望される方は、参加申込の際にお伝えください。
（相談者が定員に達しましたら締め切らせていただきます。）

場　所　　埼玉会館　６Ｄ会議室

講　師　　鈴木幸子　弁護士
（さいたま家庭裁判所調停委員）

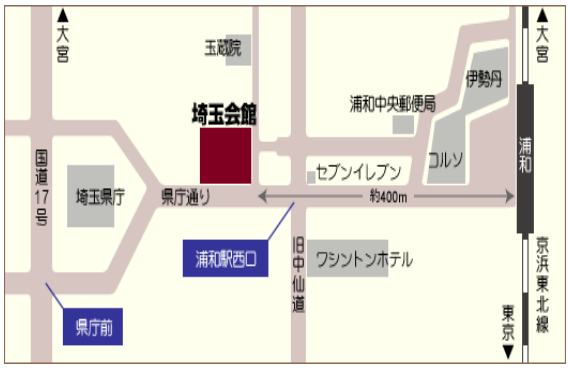

- 相続ってどんな制度？
- 遺言ってどう書くの？
- 自分や家族が認知症になってしまったら・・・？
- 悪徳商法に引っかかってしまったら、どうしよう？

具体的な事案から、さまざまな疑問・質問を弁護士がわかりやすく解説します！

参加費は無料です。
お気軽にご参加ください。
事前に参加申込をお願い致します。

主催／お問い合わせ先　　浦和法律事務所
さいたま市浦和区高砂2丁目3番19号　新高砂ビル3階
TEL：048-833-4621　　FAX：048-833-6716
http://www.urawa-law.jp/

参加申込書

浦和法律事務所　行（　FAX　　048-833-6716　）

参加申込はお電話
またはＦＡＸで

- 上記学習会に参加します。（　　人）
- 法律相談の予約希望の有無　有（　　人）
  無

お名前：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
ご連絡先TEL：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿